



平成18年(2006年) 7月1日現在
人口7万3850人 前月比8人減
男:3万6318人 女:3万7532人
世帯 2万9293世帯
動き 出生 49人 死亡 42人
(6月分) 転入 216人 転出 231人

ホームページ
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書政策室秘書課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988 **R100**

広報やわたは、古紙配合率100%再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

八幡市は平和推進事業に取り組んでいます

願う核廃絶

今、戦後生まれの世代が多くを占めるようになり、核兵器がもたらした「広島」「長崎」の悲劇が次第に薄れようとしています。

都市宣言市として、「戦争」という過ちを決して繰り返さない決意を持って、「人の心から始まる」と言われる争いをなくしていこうと、平和への取り組みを進めています。

多くの尊い犠牲を出した第二次世界大戦、そして被爆から、61年が経過しました。風化させてはならない当時の記憶をこれからも受け継いでいくため、八幡市では、非核平和

しかし、国際社会では、今なお核兵器が存在し、戦争やテロによって多くの人々が犠牲となり、人々の平和な営みが阻害されています。また、膨大な核兵器の配備にとまらず、依然として、核保有国による臨界前核実験が横行されるなど、核兵器の脅威は今なお存在しています。核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現は、私たちの切なる願いです。八幡市は、昭和57年に京都府内の市ではじめて「非核平和都市宣言」を行いました。この宣言は、誓いの原点である自治体が率先し、核兵器

の廃絶と軍備の縮小を強く訴え、広く全国へひろげていくために、

争の悲惨さと平和の尊さを次代へ語り継いでいくことが必要です。市では、非核平和都市推進協議会(ピース八幡)とともに平和推進事業に取り組んでいます。

争の悲惨さと平和の尊さを次代へ語り継いでいくことが必要です。市では、非核平和都市推進協議会(ピース八幡)とともに平和推進事業に取り組んでいます。

市内中・高校生の代表6人らが、今年も「平和大使」として、広島平和記念式典に参加します。被爆地「ヒロシマ」で平和について学び、八幡の地でその輪を広げる活動です。平和大使らは、8月6日の広島平和記念式典に参加するほか、広島平和記念資料館の見学や原爆被爆

平和大使 広島に派遣

者の体験談などを聞き、全国から集まる人々とともに戦争の悲惨さや平和の尊さを学びます。平和大使団長の佐藤龍麻さん(八幡高3年)は「悪意を抱かない、人を傷つけない、同じ過ちを繰り返さないことが、平和な八幡や平和な日本につながると思う。広島で多くの人と出会い、物を見て、いろいろと感じてきたい」と決意を語っていました。

北朝鮮に抗議声明

北朝鮮が7月5日未明から日本海にミサイルを相次いで発射したことに対し、



過ちを繰り返さない

折り鶴7万羽

平和の願いを折り鶴に込めて広島や長崎へ届けようと、市民の皆さんから折り鶴を募ったところ、7月26日現在で約7万羽が集まりました。ありがとうございました。

▲折り鶴を手に平和への思いを広島に届けたいと誓う平和大使ら(7月25日、市役所)

9月28日午後6時30分から、生涯学習センターで、「平和のつどい(平和大使報告会)」を開催します。平和大使たちがヒロシマで感じたことを市民の皆さんに伝えるほか、木村千鶴さんが演じる平和一人語り「ほたるの墓」を上演します。

また9月27~30日まで、同センターで「平和の誓い展」を開催。平和大使が撮影した写真を展示します。◆問い合わせ 人権同和啓発課

冥福と平和願い 1分間の黙とうを

者の冥福を祈り、併せて世界恒久平和の実現を祈念するため、1分間の黙とうをお願いします。八幡市は、8月6日午前8時15分~長崎被爆の時、同9日午前11時2分~終戦の日、同日15日正午。◆問い合わせ 人権同和啓発課

今月の企画内容

- 市民シンポジウム開催
 - 防災計画を改訂へ
 - 環境の取り組みが定着
 - 特集 子どもの人権
- 4面 3面 2面 2面

市は、ハローワーク(公共職業安定所)と連携して求人情報が閲覧できるコーナーを市役所と、南ヶ丘・都の両隣保館に設けています。就職セミナーなどの情報も届き次第、コーナーに置きます。ご利用ください。

市民シンポジウム開催

第4次総計中間案を紹介

市総合計画審議会が7月22日、市文化センターで市民シンポジウムを開催しました。シンポジウムには市民ら150人が参加。「第4次八幡市総合計画中間案」の説明と将来のまちの姿等をテーマにパネルディスカッションが行われました。

総計審が主催

シンポジウムは、市総合計画審議会がまとめた「第4次八幡市総合計画中間案」の周知を図り、計画策定に向けて、市民の意見を聞くことを目的に実施しているパブリックコメントに多くの意見を寄せたいと開催されました。



パネルディスカッションで、将来のまちについて自らの体験からの思いや意見を述べる委員ら（市文化センター・小ホール）

審議会のほかに市民懇談会や20歳以下の市民を対象とした若者懇談会（U20会議）などを行い、計画策定に向けて市民参画を図ってきたことを紹介しました。

次に奥村副会長が広報7月号で特集した「第4次総合計画中間案」を説明し、中間案に示された基本構想や5つのリーディングプロジェクト、39の部門別計画の重点取組等を紹介しました。

まちづくりを議論

この後、審議会会長をコーディネーターに審議会委員3人と市職員がパネルディスカッションを行い、都市住民と農

家との交流、高齢者福祉の問題、まちの賑わい創出等について意見が交わされました。またまちづくりにおいて、市民と行政の協働が今後、ますます必要となり、その方向性を示す総合計画の重要性が指摘されました。

11月に答申

最後に、質問用紙に記入された参加者らの質問や意見を紹介します。計画の進行管理や実効性についての質問に対し、市では数値目標の設定や外部組織による進行管理を検討して

今後、審議会では11月に総合計画に対する意見をまとめた答申を提出する予定です。市では答申を受けて総合計画基本構想案を議会に

防災会議と国民保護協議会を開催

八幡市防災会議と八幡市国民保護協議会が7月26日、市役所で開催されました。市役所から、委員として任命されたのは、両会議共に

国や府職員をはじめ、電気・ガス・通信運輸等の法人や市の関係者ら38人。会長は法令の規定によりいずれも牟礼市長です。

▽防災会議

平成18年度最初の会議の前に牟礼市長が「今年も各地で集中豪雨により、甚大な被害が発生しました。不測の事態に対処するために、行政だけでなく皆さんと一体となって、防災体制の充実、強化を図りたい」と挨拶。委員の紹介の後、会議が行われ

「八幡市地域防災計画」は市民の生命、財産を災害から守るため、地域に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧に関し、市や京都府、自衛隊などの防災関係機関の役割等を定めています。今回の改訂では、災害関連法の改正等に基き更新や近年の災害で課題となった事例に対する対応等の追記を行うと共に、掲載事項の整理や災害対応業務のフロー図化等により、簡潔で使いやすい地域防災計画とするために、全面改訂を行います。

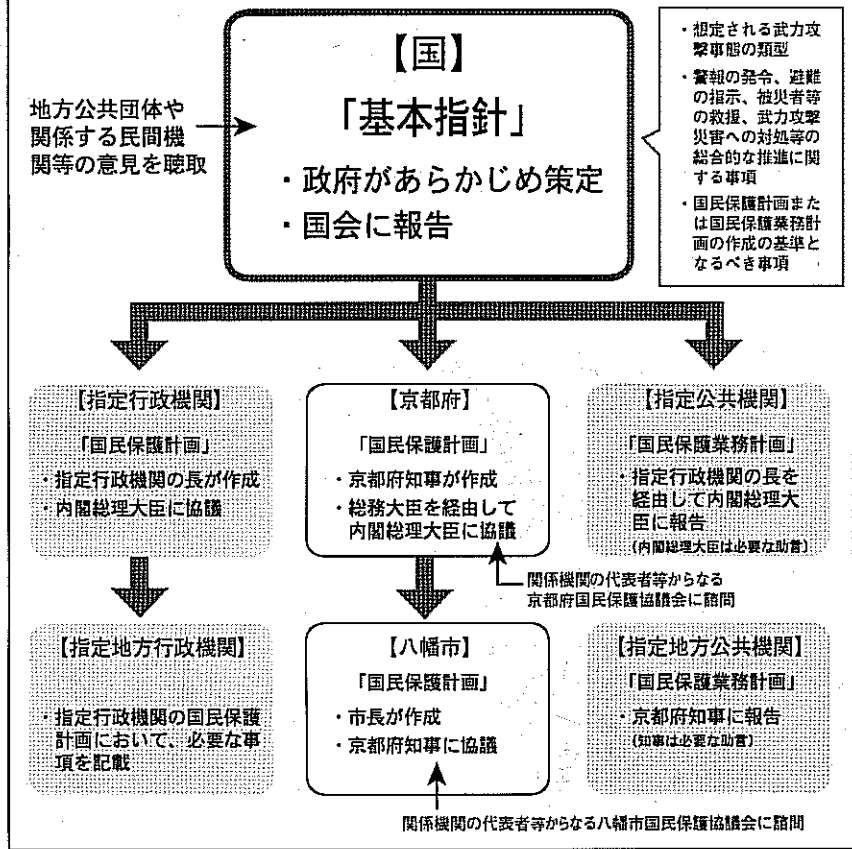
▽国民保護協議会

市では、平成16年6月に成立した国民保護法（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）を受けて、国民保護協議会を設置しました。

▽計画の策定

両会議とも、年内には素案をまとめて、今年度中の計画策定及び公表を目指します。◆問い合わせ 市民自治・安全課

国の基本指針と国民保護計画等の関係



花火は迷惑に ならない場所と 時間と後始末

学校のグラウンドや公園、流れ橋や河川敷で花火をしないでください。火災の原因や近隣住民の迷惑になります。消防や警察が巡回しています。悪質な場合は法律で罰せられます。

◆問い合わせ 消防本部 (☎981-4119)

土井さん新任

人権擁護委員

平成18年7月1日付で、人権擁護委員として新しく土井慶三さん(橋本新石)が法務大臣から委嘱されました。また、石黒忠司(岡山松里)さんと上田聡子(岡山指月)さんが再任されました。市の人権擁護委員は8人で任期は3年です。

人権は、人間が平和に生きていくうえで、最も大切な権利です。差別、いやがらせなどの悩みごとや困りごとがありましたら人権擁護委員にご相談ください。(11面の各種相談コーナーを参照)

◆問い合わせ 人権同和啓発課

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

18年1月～6月累計()内6月分		去年同期累計
火災出動	10件 (2件)	5件
火災以外の出動	95件 (17件)	66件
救急出動	1567件 (255件)	1543件
搬送人員	1476人 (252人)	1464人

環境マネジメント 第2ステージへ

市が実施している環境マネジメントシステム(LASIE)の第1ステージにおける平成17年度の取り組みについて6月28日、東京の環境自治体スタンダード判定委員会、第1ステージ合格レベルが維持・運用されていると判定されました。市では、平成18年4月より、第2ステージに入っています。

独自目標の達成度高い 取り組み評価

判定委員会からの通知には、「全体的にレベルの高い取り組みがなされており、独自目標の達成度も高くなっている。効果的な取り組みは市役所全体の共通事項として、システムに取り入れて活かすことを提案する」と意見が付けられていました。

環境マネジメントシステム(LASIE)とは、環境政策に熱心に取り組む自治体のネットワークである「環境自治体会議」が開発を進める環境自治体スタンダード(環境にやさしい自治体)のガイドラインをベースとしたものです。第1ステージから第3ステージまであり、第1ステージは市役所内の事務事業、第2ステージは

公共事業を含む事業活動、第3ステージは地域全体と、少しずつステップアップができていくようになっていきます。また、エコアクション(環境活動)部門、エコマネジメント(環境経営)部門、エコガバナンス(環境自治)部門と3つの部門があります。環境マネジメントシステムは、平成15年4月から運用を開始。平成16年5月に行われた判定委員会では、3部門全てに合格しています。第1ステージの合格証は、市役所1階、エレベーター横に掲示してあります。市では、今後も第1ステージの合格レベルを維持すると共に、4月からはLASIEの第2ステージにチャレンジしています。



中学生監査を実施 各施設で聞き取り調査

市の環境問題に対する取り組みを中学生が監査する「中学生による市環境マネジメントシステム内部監査」を8月30日、市内中学校や市役所等で実施します。

学生による市環境マネジメントシステム内部監査は前日に環境問題等の事前研修を受け、市職員の環境マネージャーと一緒に自分の学校以外の中学校等を巡回。各施設で環境問題に対する取り組みや目標等を聞き取り、後日、感想レポートにして提出します。

これは環境問題に対する市の取り組みを中学生に知ってもらうと共に、中学生の監査員に市職員が取り組みや独自目標等を説明することにより、自らも環境意識の向上を図ることを目的として、毎年夏休みに実施しています。

◆問い合わせ 環境保全課
昨年8月に実施された監査で、聞き取り調査をする中学生(市役所)

打ち水大作戦決行



市役所前で打ち水を行う市職員(昨年度)

市では8月7日の正午、市内公共施設の周辺で一斉に打ち水をする「打ち水大作戦2006inやわた」を行います。

打ち水は昔から夏に涼を得る生活の知恵として知られています。市では身近にできる取り組みとして昨年に引き続き実施します。雨天の場合は翌日に順延。市役所周辺では、打ち水前後の気温の測定や打ち水開始と共に「打ち水音頭」を放送します。

ストップ! 地球温暖化

消費電力が多くなる夏だから、ライフスタイルを見直して、地球と財布にいいことしませんか?

冷房なくても涼しいまちづくり

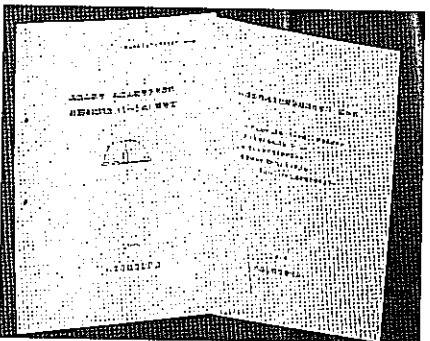
みずぎに注意。お風呂でシャワーの流しっぱなしは厳禁。外出は、自動車を使わずに、徒歩・自転車・バス・鉄道を利用。◆問い合わせ 環境保全課

遺跡の報告書ができました

美濃山廃寺など 市役所で閲覧可

市教育委員会では、このほど市埋蔵文化財発掘調査報告書第39集と第40集の写真を発行しました。39集は美濃山廃寺・美濃山廃寺下層遺跡、40集は美濃山廃寺下層遺跡(1次)・5次(報告書)で、第40集は美濃山廃寺下層遺跡調査、宮ノ背遺跡発掘調査(第4次)、美濃山王塚古墳墳丘測量調査

第39集に掲載されている美濃山廃寺は市内で唯一開発を免れている南山城地域でも数少ない古代寺院跡であり、寺院ができる前には弥生時代後期の集落(美濃山廃寺下層遺跡)があったことが分かって



一連の調査で、土製の小塔とみられる「覆鉢(ふくはち)」形土製品や奈良三彩の瓶(へい)など、稀少な遺物が出土しています。覆鉢形土製品は他の遺跡でも類例を見ない遺物で、奈良時代の公教信仰を

市教育委員会では、このほど市埋蔵文化財発掘調査報告書第39集と第40集の写真を発行しました。39集は美濃山廃寺・美濃山廃寺下層遺跡、40集は美濃山廃寺下層遺跡(1次)・5次(報告書)で、第40集は美濃山廃寺下層遺跡調査、宮ノ背遺跡発掘調査(第4次)、美濃山王塚古墳墳丘測量調査

一連の調査で、土製の小塔とみられる「覆鉢(ふくはち)」形土製品や奈良三彩の瓶(へい)など、稀少な遺物が出土しています。覆鉢形土製品は他の遺跡でも類例を見ない遺物で、奈良時代の公教信仰を

◆問い合わせ 社会教育課

先月、大変嬉しいニュースが飛び込んでまいりました。本市出身の棋士であります佐藤康光棋聖が棋聖戦5連覇を成し遂げ、見事、永世棋聖位を勝ち取られました。佐藤棋聖は、生まれこそ八幡市ではありませんが、自ら八幡市出身を名乗っておられます。本市の八幡第二小学校に入学し、その後分離した八幡第四小学校から男山第一中学校に進まれ、集会所での将棋教室で初めて将棋を覚えたからというのがその理由でありまして、将棋の永世棋聖を育んだまちとして八幡市の名が全

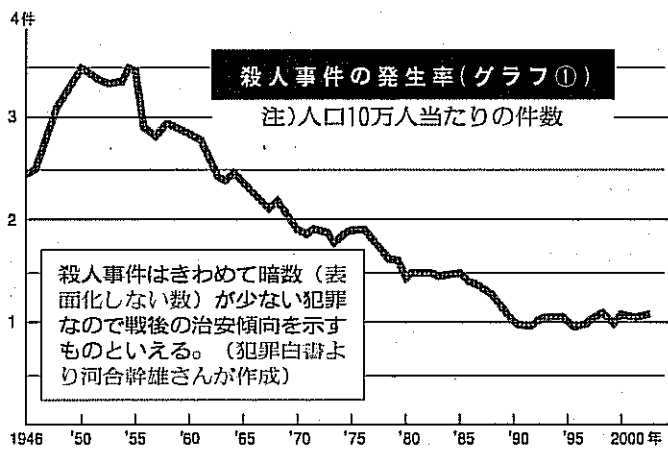
市長のメッセージ

国に広まるのは、大変ありがたいうちがたと思っております。6月25日には、本市で「第8回佐藤康光杯争奪将棋大会」が開催されましたが、佐藤棋聖には、自身の棋聖位の5連覇と永世棋聖位がかかった大事な試合前にもかかわらず快くお越しいただき、大会参加者や子ども達との多面差しなど終日熱心に指導いただきました。当日、記念にいただきました「天衣無縫」の文字が書かれていました。天女の衣には縫い目がないことから、物事にわざとびがなく自然で美しいことという意味ですが、誠実で礼儀正しく、しかも才能や地位を鼻にかけず少しも気取ったところがない。まさに佐藤棋聖そのものを表した言葉であると思っております。その反面、厳しい勝負の世界にあって燃えるような闘志も持ちであり、たゆまぬ努力と日々の積み重ねがあるからこそ、今日の佐藤棋聖があると思っております。このたびの快挙を励みに、さらなる活躍いただきことを市民の皆さんとともに心から願っております。

八幡市長 牟礼 勝弥

8月は 人権強調月間です

全ての人に
生まれ
生きると
権利がある



子どもの人権と安全

危機管理の基礎はコミュニケーション

犯罪は本当に増えているのか

子どもが殺される事件の報道が続き、「急増」「凶悪化」といったセンセーショナルな言葉が安易にマスコミ報道の見出しに使われることで、親や教職員の間には不安は確実に広がっています。

内閣府の世論調査(2005年4月9日発表)によると、「日本が一番悪化しているのは」の回答に「治安」が79.9%で最多でした。同じ質問を始めた1998年以降、毎年「治安」が最も多く選ばれ、この傾向は「雇用条件」「環境」「景気」に比べて顕著です。

しかし犯罪統計に関するいくつかの専門家は、犯罪は増加も凶悪化もしていないことを明らかにしています。確かに、統計上自動車泥棒などの軽犯罪は増えているのですが、これは警察が90年代後半から犯罪を積極的に「認知」する方針転換があったため、「景気」「雇用条件」「環境」の回答に比べて顕著です。

従来は事件として受理されなかったものが事件とみなされることで統計数値が急激に増えたのです。

しかし殺人事件の統計を見ても、戦後治安は回復上昇し続けて、1990年以降は戦後最も殺人事件の少ない時期が今日まで続いているのです。(グラフ②)

そのために治安悪化への不安感が増大しているのはなぜなのでしょう。

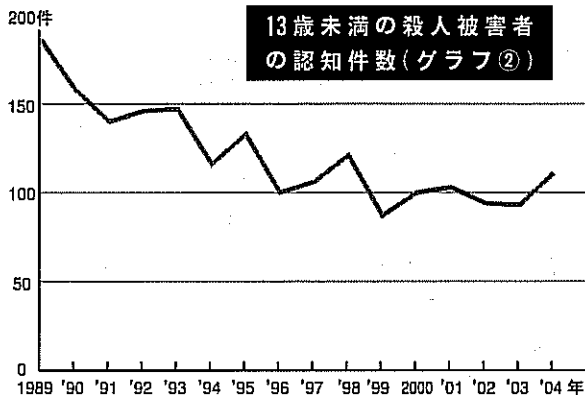
8月は東京都の人権強調月間です。市では人権を考える情報紙の配布や人権文化セミナー等を開催し、市民の皆様へ人権問題を身近に感じ、考える機会として様々な啓発活動を実施しています。

子どもが被害者となる凶悪犯罪が毎日のように報道される中、森田ゆりさん(エンパワメント・センター主宰)から子どもの人権と安全について寄稿していただきます。

一人ひとりの人権が尊重される豊かな社会を築くため、みんなで一緒に考え、みまみましょう。

◆問い合わせ 人権同和啓発課

13歳未満の殺人被害者の認知件数(グラフ②)



「体感治安」のチェックを

グラフ②を見て明らかのように、児童の殺人及び殺人未遂事件の被害者認知件数は減少傾向です。さらに表①を見ると、グラフ②の児童の殺人及び殺人未遂事件の7割近くが、不審者による犯行ではなく、家族などによる犯行であることがわかります。

13歳未満の殺人被害者が被害者の家族・知人である割合(表①)

年	割合(%)
1989(元)	66.7
1990	75.9
1991	63.6
1992	62.3
1993	74.8
1994	74.1
1995	72.2
1996	79.0
1997	67.9
1998	66.1
1999	63.2
2000	68.0
2001	64.1
2002	67.0
2003	55.9
2004	75.7

13歳未満の子どもが路上で殺害された事件件数(表②)

年	件数
1989(元)	7
1990	3
1991	5
1992	3
1993	6
1994	4
1995	6
1996	3
1997	7
1998	9
1999	3
2000	8
2001	3
2002	6
2003	7
2004	7

向にあるものの、2日に1人単独交通事故死数すなわち歩行中か自転車走行中でした。1年間、15歳以下の子どもは交通事故死亡件数は182件。そのうちの120件が孫は、奈良や広島の子どものような、登下校中に遭遇した小児淫行者によって殺されるよりも、交通事故で死亡する可能性のほうが20数倍も高いのです。あるいは、親や身近な大人による虐待で殺される可能性のほうが10数倍は高いわけです。

わたしたちは不要な不安を植え付けられているのかもしれない。個人情報がICチップ化されて私たちの知らないところで管理される監視社会が急速に整備されつつある。今不安に操られて市民としての人権を投げ出す愚衆の一人にはなりたくありません。だから、まずあなたの「体感治安」の信ぴょう性をチェックしましょう。あなたの不安を見つめましょう。そのために、誰でもできる第一歩は「不安の気持ちを周りの人と分かち合い、語り合おう」とです。

不安の4つの危険性

1 不安は伝染する。
2 不安に圧迫されると人は通常の判断ができなくなり、愚かな行動や選択をしてしまう。
3 不安はお金になる。消費社会は不安をおおって物を売るのである。
4 不安は支配の道具に使われる。不安はおおられ、人々はそれに翻弄される。

そもそも不安はとても危険な感情です。不安の危険な要素を列記してみました。

1 不安は伝染する。
2 不安に圧迫されると人は通常の判断ができなくなり、愚かな行動や選択をしてしまう。
3 不安はお金になる。消費社会は不安をおおって物を売るのである。
4 不安は支配の道具に使われる。不安はおおられ、人々はそれに翻弄される。

でもお金で買える物として「安心」は幻に過ぎないことが多いのです。そもそもは相当の腕力がないといくら練習しても使えないかせません。逆に侵入者に取られて武器として使われてしまう可能性が高いので、さまたちを購入準備することは自ら危険を増大させることにもなります。防犯ブザーをいつも持ち歩いている、危険に見舞われたその瞬間に手の中に、あるいは手の届くところに持っているなら使えませんか。

外にはかり安心を求めるのではなく、自分の内「安心」を持ちませんか。子どもたちの体と心の内に「安心」を育てませんか。

内「安心」を育てるための方法は、自分の大切さをどうも守りたいと思う人権感覚と、機敏な身体性の2つです。あなたも大切な存在なんだよ。だから、こわいと思ったり、ちゅうちゅうせずに大声を出していい。少しでも愛だなと思ったら、走って逃げたい。いやなことはいやと表現していい。そして信頼できる大人に相談しよう。

子どもの話に耳を傾けよう

あらゆる危機管理の基礎はコミュニケーションです。防犯カメラなど外のものに頼るのではなく、人はコミュニケーションしなくてはなりません。大人たちは説教や指導をするよりも、もっと子どもの気持ちに耳を傾けてください。こわかったこと、いやしかったこと、うれしかったこと、つらかったこと。子どもたちが感じていること、考えていることをしっかりと傾聴すること。実は子どもたちが犯罪から守る効果的な方法です。不安がおおられまん延する時代には、不安の持つ危険性から守る効果的な方法です。

一人ひとりの心の安心を大切に育てて、その力をいかにつなげていきたいと思います。不安は伝染しやすいけれど、小さな勇気もまた伝染するのですから。

森田ゆりプロフィール
過去25年間以上、米国と日本で、子どもと女性への虐待、暴力防止に関わる専門職の養成を仕事とする。その間カリフォルニア大学の主任研究員として人権プログラムの開発と研修に携わる。1997年に日本にエンパワメント・センターを設立。全国で研修活動をする。「子どもと暴力」(岩波書店)、「気持ちの本」(童話館)など日英文著書多数。第57回保健文化賞受賞。

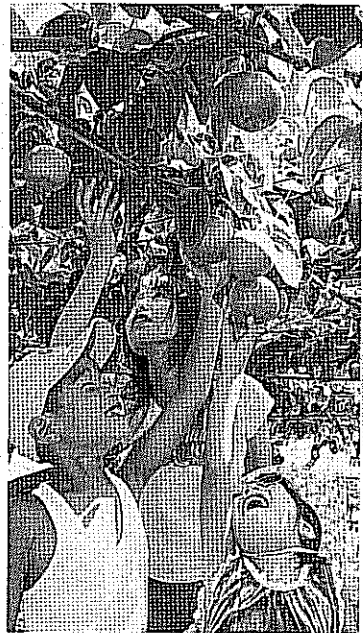
夏休みに行こう 親子で楽しめる

楽しい夏休み。海や山で過ごすのもいいですが、八幡市内にも、家族や友人と楽しく過ごせる場所がたくさんあります。この夏、おすすめの八幡を紹介します。

おすすめスポット



①男山レクリエーションセンター
ロッジやテント設営場、炊事場、食事場、管火場など。緑豊かな男山で野外活動が楽しめます。(施設使用料が必要です)。八幡大谷85-21。同センター☎983・1611



④観光梨狩園
ナシの果実を自由にもぎとり、食べ放題です。8月17日から。午前9時～午後4時30分(受付は午後2時まで)。大人1000円、子ども800円。雨天休園。川口別所ほか。八幡梨狩園☎981・3655

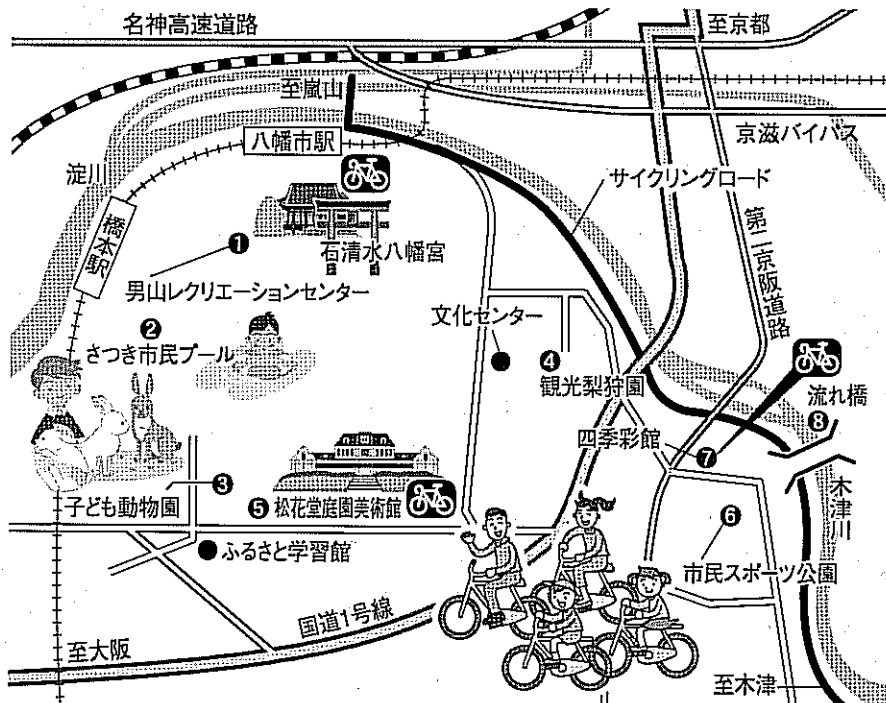
サイクリングロード

木津川上流の木津町～桂川上流の嵐山までを結ぶ全長50kmの自転車道です。八幡市はその中間地点にあたります。

男山で野外活動/動物と触れあい



②さつき市民プール
幼児、17歳～25歳プールがあります。午前9時～午後5時。(入園は午後4時まで)。18歳以上500円、15歳以上18歳未満200円、3歳以上15歳未満100円。男山笹谷1。8月31日まで。管理事務所☎981・9450

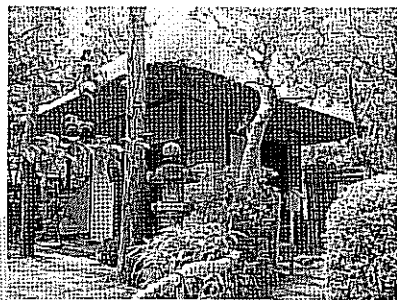


ナシ食べ放題/そば打ち体験

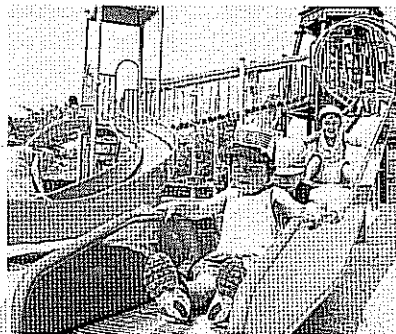
⑦四季彩館
パンやジャム作り、そば打ち体験などが楽しめます。(有料です)。近くには日本最長級の木橋「流れ橋」があります。午前10時～午後9時。上津屋里垣内56-1。四季彩館☎983・0129



③子ども動物園
ヤギやヒツジ、モルモットなどのかわいい姿が楽しめます。午前9時～午後4時30分。月曜日休み。男山美桜18・さくら近隣公園内。市民無料です。同動物園☎981・6644

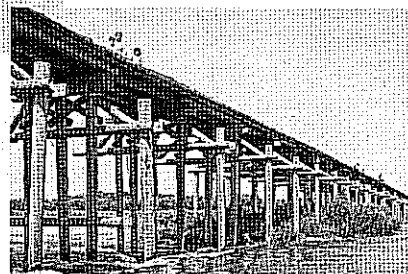


⑤松花堂庭園美術館
日本庭園や茶室、美術館などがあります。清涼な雰囲気を楽しめます。午前9時～午後5時(入園4時30分まで)。月曜日休園。大人400円。学生300円。子ども200円。八幡女郎花43。同庭園美術館☎981・0010



⑥市民スポーツ公園
三川合流をイメージした3台の滑り台付き大型遊具などがある、ちびっこ広場があります。午前9時～午後9時。第2月曜日休み。野尻正畑12。市民体育館☎981・6111

⑧流れ橋



🚲

◆レンタサイクル◆
受付場所 ▽観光案内所(京阪八幡市駅前) ▽松花堂庭園美術館 ▽四季彩館。午前10時～午後4時30分。保証金1000円が必要です。(保証金は自転車返却時に返金します)。商工観光課☎983・1111

◆「おはなしの箱」～若手作家による絵本原画展～

8月31日(木)まで。松花堂美術館(八幡女郎花43)で。午前9時～午後5時。(入館は午後4時30分まで)。観覧料一般・学生200円、子ども100円。月曜日休園。同美術館☎981・0010

◆夏休み子供祭り

8月19日(土)午前10時から。四季彩館(上津屋里垣内56-1)で開催。金魚すくいやジャンボシャボン玉作り、水鉄砲ゲームなど。入場無料です。四季彩館☎983・0129

◆京都総文「演劇」部門

8月3日(木)～5日(土)。文化センター(八幡高畑)で。全国11高校

盛りだくさん夏休みのイベント



の高校生たちが熱演します。入場無料です。(満席時は入場制限あり)。京

都府実行委事務局☎414・5151

◆星空観測会—写真左—
8月26日(土)午後7～9時。男山レクリエーションセンター(八幡大谷85-21)で。(天候により中止あり)。小学生以上。1人300円。定員30人。同センター☎983・1611

◆たいこ橋さざなみフェスト

8月27日(日)午後2時30分から。さざなみ公園で。(雨天中止)。船や灯籠づくり、1カ月遅れの七夕さま、市民のステージ、点灯式、とうろう流



し—写真—など。入場無料。実行委(隠野)☎090・3998・6879

◆体験学習「作ろう!ワラぞうり!」
8月26日(土)～27日(日)午前9

時30分～午後5時(受付午後3時まで)。ふるさと学習館(男山松里1、八幡第四小学校内)。夏休みの自由研究の課題にワラぞうりを作りませんか。無料。同学習館☎972・2580

▶母子家庭対象の 半日人間ドック

対象 府内在住者で65歳未満の母子家庭の母親および寡婦(寡婦の人は国民健康保険加入の被保険者)
受診日 平成18年12月～平成19年3月までの平日の午前中(土・日・祝日、年末年始は除く)。
受診会場 京都第一赤十字病院(京都市東山区)
定員 府山城北保健所級喜分室管内で42人(申込み多数の場合は同保健所で選定します)
申込み 8月1日(火)～9月8日(金)に児童福祉課へ

▶児童・特別児童扶養手当

母子家庭や障害児を養育している家庭等の福祉の向上を図るために、「児童扶養手当」及び「特別児童扶養手当」を支給します。なお、両手当とも受給者及び扶養義務者の所得による制限があります。

【児童扶養手当】父母の離婚などにより、父と生活をともにできない児童の母、あるいは母に代わってその児童を養育している人に支給。

◆対象となる児童 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満でおおむね中程度の障害がある児童で、次のいずれかに該当する児童。

①父母が離婚後、父と生計を同じくしていない児童②父が死亡した児童③父が障害の状態(基準あり)にある児童④父から1年以上遺棄されている児童⑤父が法令により1年以上拘禁されている児童⑥父の生死が1年以上明らかでない児童⑦婚姻によらないで生まれた児童で、父と生計を同じくしていない児童

◆手当額(月額) 所得に応じて、次のいずれかの額になります。
 [全部支給・児童1人]41,720円
 [一部支給・児童1人]41,710円～9,850円

なお、児童2人目は5,000円、3人目以上は1人増えるごとに3,000円が加算。

【特別児童扶養手当】目や耳、体の不自由な児童、日常生活を制限される程度の病気のある児童、知的障害や情緒障害のある児童などを家庭で育てている父母、または父母に代わり、その児童を育てている人に支給。

◆対象となる児童 精神もしくは身体に1級・2級(おおむね中程度以上)の障害のある20歳未満の児童。※認定は医師が審査し決定します。

◆手当額(月額、児童1人)
 1級=50,750円、2級=33,800円

現在、児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給中の人は、次の期間中に現況届および所得状況届を提出してください。
 ●児童扶養手当(現況届)
 8月1日(火)～31日(木)
 ●特別児童扶養手当(所得状況届)
 8月11日(金)～9月11日(月)

問合せ 児童福祉課

▶市民農園の入園者募集

場所・区画面積・利用料は、①野尻正畑(市民体育館南側)・33㎡・19,800円②大芝(さくら近隣公園東側)・16.5㎡・8,400円③八幡福緑谷・16.5㎡・8,400円です。①には、給水施設・農機具・個人ロッカー・トイレ・休憩棟・駐車場があります。



対象 市内在住・在勤の人
申込み 農政課に備え付けの用紙で申し込んでください。8月3日より受け付けます。
 問合せ 農政課

▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち、①高齢者(大正15年4月1日以前生)②重度障害者に特別給付金を支給しています。支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。※①②ともに所得制限があります。
 問合せ ①は高齢介護課、②は社会福祉課

▶老人医療の自己負担を減額

老人保健法による医療受給者証(昭和7年9月30日以前に生まれた人)または老人医療受給者証をお持ちの人(満65歳以上70歳未満で一定の条件を備えた人)で、次の条件に当てはまる人は、申請により1カ月の自己負担限度額が減額されます。申請の手続きは、健康保険証、受給者証、印鑑を持参して社会福祉課へ。
 ①低所得Ⅱ…その人の属する世帯の全員が市民税非課税の場合
 ②低所得Ⅰ…その人の属する世帯の全員が市民税非課税で、かつ世帯員の各所得が必要経費・控除額(年金所得の場合は80万円)を差し引いたときに0円となる場合
 ※老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置があります。(詳細は広報やわた7月号6面に掲載)
 問合せ 社会福祉課

▶eラーニングで学ぶ!

インターネットを利用した講座です。宇治市・城陽市などと同志社女子大学が連携して行います。第1弾は「巨椋池」をテーマに古代から現代までの変容や時代の中での役割を学びます。①「水」と水辺の暮らしを語り継ぐ～資料館のひとつの役割(宇治市歴史資料館の見学と講義)＝9月2日(土)午前10時30分～午後0時30分②京の港町～古代・中世の京都には3つの港町があった～＝9月12日(火)配信③描かれた巨椋池～ひとびとのまなざし～＝9月19日(火)配信④夢よ咲け巨椋池～干拓から未来へ～＝9月26日(火)配信

※②～④は各1時間程度です。参加費は無料です。八幡市民も利用できます。詳しくは宇治市ホームページをご覧ください。
 (http://www.city.uji.kyoto.jp/) 問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

▶「老人医療」に該当する人は 医療費の自己負担が軽減 されます

65歳以上70歳未満の人で、次の条件①及び②に当てはまる人は、老人医療に該当しますので申請してください。

①本人、配偶者および同居の扶養義務者に課せられた平成17年中の所得税が非課税の人
 ※「扶養義務者」とは直系血族の親族および兄弟姉妹をいいます。(同一地番に同居している人)
 ②老人世帯(一人暮らし含む)で、下表の所得制限以下の人
 ※「老人世帯」とは、生計をひとつにする家族が満60歳以上および満18歳の誕生日の後、最初に迎える3月末日までの人で構成されている世帯、または満65歳以上の人と、満18歳から59歳までの身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aを持っている人のみで構成されている世帯です。
 (単位:千円)

扶養数	本人所得額(以下)	配偶者・扶養義務者所得額(未満)
0人	1,595	6,287
1人	1,975	6,536
2人	2,355	6,749
3人	2,735	6,962
4人	3,115	7,175
5人	3,495	7,388
以下	1人につき380加算	1人につき213加算

老人医療が適用されると、医療費の自己負担が1割または2割になります(2割負担の人は、平成18年10月診療からは3割になります。経過措置により、市民税課税所得が145万円以上213万円未満の世帯は自己負担限度額を平成18年8月から2年間、一般並みに据え置かれます)。申請の手続きは、健康保険証、印鑑を持参して社会福祉課へ。
 ※所得制限などにより、一度「非該当」となった人は、再度申請が必要です。該当となった人は申請した日の属する月の1日より認定します。
 問合せ 社会福祉課

【短歌】
 夏気配コーヒーショップの窓辺り
 モーツアルトの似合う午後あり
 柴田九一郎(八幡清水井)

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。
 1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。

▶子どもと高齢者の交通安全 大作戦

幼児・小学生を対象とした騎馬隊による乗馬体験や、高齢者を対象とした交通安全教育車による安全運転診断など、体験型交通安全教室を実施します。

日時 8月17日(木)午前10時～正午
場所 くすの木公園
対象 子どもと高齢者
定員 幼児・小学生50～60人(当日抽選)、高齢運転者約20人
問合せ 八幡警察署(☎981-0110)

毎日暑いですね。今月は元気の夏の過ごし方をお聞きしました。

あなたも一言

八幡小松
丸口 光技さん



私は自営業を営んでおり、生活が不規則になりがちなので1日のスケジュールをきちんと立てるようにしています。そうすることで1日を計画的に、規則正しく過ごせるので夏バテもしませんよ。

橋本栗ヶ谷
生越 久美子さん



夏休みにはキャンプに行く予定です。小・中学生の子どもたちがテントを立てたり炊飯をしたり、すべて自分たちだけで行うキャンプで、私は実行委員として参加します。普段できない体験ができるので楽しみです。

八幡山田
山田 麻世さん



高校卒業後、福祉関係の専門学校へ行きたいので、今は学費を貯めているところです。夏休みはたくさん時間があるので、夢に向かってアルバイトに励みたいと思っています。

今月のテーマ
元気いっっぱいの夏

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

スポーツ

▶市民総体テニス大会

日程 ①9月10日(日)=一般男子ダブルス・一般女子ダブルス②9月17日(日)=ミックスダブルス・夫婦ダブルス・100歳以上ダブルス③9月24日(日)=初中級男子ダブルス・初中級女子ダブルス
※時間はいずれも午前9時から、雨天予備日は①10月8日②10月15日③10月29日の各日曜日です。
場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住・在勤者、テニス協会会員
参加費 テニス協会会員=3,000円、非会員=3,600円(いずれもダブルス1組)
試合方法 トーナメント方式(6-6タイプレック)コンソレーションマッチあり。
申込み ハガキで〒614-8501市役所社会教育課スポーツ振興係へ(8月24日(木)必着)。参加費は指定口座(京都銀行男山支店 普通NO.681874 八幡市テニス協会 松田美樹)へ振り込むか、抽選会会場に持参して下さい。
抽選会 8月26日(土)午後6時30分~、生涯学習センターで。
参加資格 テニス歴6年以上で中級者以上の大会で優勝・準優勝の経験が無いこと。
問合せ 市テニス協会 越智☎971-1934

▶市民総体ソフトボール大会

日時 9月3日(日)~24日(日)の毎週日曜日、午前9時~午後5時
場所 男山レクリエーションセンター
参加資格 市内在住・在勤者で構成されたチーム(1チーム25人以内)
参加費 1チーム5,000円
試合方法 トーナメント方式
申込み 8月17日(木)までに社会教育課備え付けの用紙にて。
抽選会 8月18日(金)午後7時30分~、男山公民館で。
問合せ 市ソフトボール協会 田村☎982-8124

▶市長杯バドミントン大会

日時 9月18日(月)午前9時~
場所 市民体育館
対象 市内在住・在勤・在学の人(小学4年生以上)
参加費 1ペア2,000円(別途登録料1人500円※小・中学生・高校生無料)
試合方法 男女別のダブルス個人戦(リーグ戦方式)
申込み 9月2日(土)までに電話またはファックスで住所、氏名、年齢、性別、電話番号、バドミントン歴を記入して市バドミントン協会 藤元☎・FAX981-9117へ

募集

▶選挙啓発標語を募集します

市選挙管理委員会は府と連携してこれからの選挙に関して使用する啓発標語を募集します。
申込み 9月7日(木)必着で、ハガキまたは封書、ファックスで住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を記入し、〒614-8501 市選挙管理委員会へ(FAX982-8018)。1人3点以内。※未発表作品に限ります。
表彰 9月中旬に明るい選挙推進協議会にて審査し、入賞者には賞品を贈呈します。
問合せ 選挙管理委員会

▶市民文化祭展示発表の部 出品募集

10月28日(土)~29日(日)に開催される第34回八幡市民文化祭の展示発表の部の作品を募集します。
出品資格 市内在住・在勤・在学中で高校生以上の人
出品種目 書・絵画・写真・陶芸・手工芸・文芸・生花・園芸・共同制作など
申込み 社会教育課、生涯学習センター、各公民館、各コミュニティセンター等に備え付けの申込書にて。9月16日(土)~17日(日)午後1時~4時、文化センターで受け付けます。
問合せ 市文化協会☎・FAX983-9202

▶卓球教室に参加しませんか

初心者への指導、一般的な技術指導をします。練習も一緒にを行います。
日時 9月3日(日)午前9時~午後0時30分
場所 男山第二中学校
対象者 市内在住・在勤の人
参加費 無料
申込み ハガキに住所、氏名、年齢を記入し、8月20日(日)までに下記へ郵送してください。
問合せ 〒614-8155上奈良城垣内22 市卓球連盟 橋☎983-5670

▶成人式の実行委員募集

平成19年1月8日(月・祝)開催予定の平成19年八幡市成人式の企画、運営をしていただく実行委員を募集します。
対象 市内在住の新成人(昭和61年4月2日~昭和62年4月1日生)
申込み 8月25日(金)までに社会教育課へ



▶シルバー人材センター パソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)・午前コース(午前9時30分~正午)・午後コース(午後1時30分~4時)
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。
場所 シルバー人材センター
コース内容 ①パソコン入門と文書作成初級(ワード)②文書作成中級(ワード)③インターネット④表計算入門(エクセル)⑤画像処理(デジカメ写真加工ほか)※特別コースは「ソフトによる会計処理」
受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円
問合せ 同事務局☎983-0822

イベント

▶八幡市老人クラブ演芸大会

日時 8月22日(火)午前9時30分~午後4時
場所 文化センター
内容 民舞・ダンス・カラオケ・フラダンス・大正琴・民謡など日頃の練習成果を発表。今年で24回目。
※入場無料。自由にお越しください。
問合せ 老人クラブ連合会事務局(八寿園内、☎983-3868)

▶やわたフィッシングスクール

日時 9月16日(土)午前10時~午後4時
場所 八幡第三小学校(講義の後、釣り堀で実技)
対象 市内在住・在勤の親子(小学生以下が参加の場合は保護者同伴)
定員 30人(先着順)
参加費 1人700円
※昼食は各自で。釣り道具がない人は申し出てください。
申込み 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して9月6日(水)必着で、〒614-8501市役所社会教育課まで。
問合せ 社会教育課

松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時~11時
○場所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日時 毎週日曜日 午前10時~正午
○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
※売り切れの際は、ご容赦ください。
問合せ 農政課

市政情報

▶在宅介護者に10万円を支給

継続して1年間介護保険のサービスを利用せずに(年間1週間程度のショートステイ利用は除く)家族を介護している人に慰労金を支給します。
対象者 在宅で常時直接介護している配偶者若しくは3親等内の親族で次の要件をすべて満たす人。①要介護4または5の認定を受けた高齢者②要介護者、介護者ともに市民税非課税世帯の人
支給額 1人につき年1回支給(年間10万円)
問合せ 高齢介護課

▶介護用おむつ等を支給

介護度4・5の要介護者を在宅で介護している人に紙おむつ等の介護用品を支給します。
対象者 次の要件をすべて満たす人。①基準日(毎月1日)現在、要介護4または5の認定を受けた人を介護している人②要介護者、介護者ともに市民税非課税世帯の人
給付内容 毎月5,000円分の給付券を交付します。指定業者で介護用品と交換できます。(申請月から交付)
問合せ 高齢介護課

国民年金からのお知らせ

年金を受けていた人が亡くなったら
年金を受ける権利は、年金を受けている人が死亡するとなくなります。年金を受けている人が亡くなったときには、遺族の人などが『死亡届』を提出しなければいけません。また年金は、亡くなった月分まで支給されます。支払われるはずの年金が残っているときは、遺族の人がその分の年金(未支給年金といいますが)を受けることができます。未支給年金を受けられる遺族の人は、亡くなった人の死亡当時、その人と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹で、請求優先順位もこのとおりになります。それぞれの手続きに必要な書類は、次のとおりです。
『死亡届』…①年金証書②死亡者の戸籍謄本または除籍謄本③印鑑(認印)
『未支給年金請求』…①年金証書②死亡者の戸籍謄本または除籍謄本③死亡者の住民票除票④請求者の戸籍謄本⑤請求者の住民票⑥印鑑(認印)⑦請求者の預金通帳⑧生計同一証明(死亡者と請求者の住所が異なる場合)
受けていた年金の種類により手続き先、提出書類が異なります。
問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所☎643-3541

生活情報センターだより

火災警報器のかたり商法



【事例】突然電話があり、「市の方から火災警報器の点検と取り付けを依頼された。後日、訪問する」と言った。会社名は覚えていないが、消防署に問い合わせ、市では訪問・取り付け等はない事とわかった。断りたい。(65歳、男性)

【対処法】平成18年6月の消防法の改正により、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅は今年6月1日から、既存住宅は平成23年5月31日までに取り付けなければなりません。設置場所は、寝室と台所、各階の踊り場の天井または壁面と定められています。

最近、設置義務化に便乗し、高齢者や独居世帯を狙った悪質な訪問販売を行うケースが出ていま

す。「消防署から来ました」「今すぐ取り付けないと罰せられます」などと言って不当に高価な商品や、粗悪な商品を強引に売りつけたり、高額な設置工事代金を請求されるケースもあります。

事例は市(消防署や公的機関など)を名乗った「かたり商法」です。市職員や消防職員が直接販売したり、販売を委託するようなどとはありません。訪問販売などでその場で契約を求められる場合は不用意に契約せず、はっきり断ることが必要です。

また、火災警報器は特定商取引法の指定商品であり、訪問販売で契約した場合は契約書面をもらってから8日以内ならクーリング・オフで解約が可能です。詳細はセンターまでご相談ください。

生活

▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

▶食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
9日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
11日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

8月の収集日	収集地域
4日(金) 30日(水)	川口高原
8日(火)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森
9日(水)	御馬所、城ノ内、葛蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、名残、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、森垣内、川口(高原を除く)
10日(木)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢、枚方バイパス沿両側
11日(金)	蜻蛉尻、内里新田、内里、南山、美濃山
17日(木)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶不用品情報

【乗物】子供自転車(千円)【楽器】ピアノ(3千円)【電気】小型冷蔵庫(無料)【家具】学習机(無料)▽レンジ台(無料)▽電話台(千円)▽クローゼット(無料)▽丸イス(千円)▽本棚(無料)【ベビー】ハイチェア(千円)▽歩行器(無料)▽ベビー布団(無料)▽体温計(5百円)▽ベビーラック(無料)▽ローチェア(2千円・無料)【その他】桃山高校男子制服(無料)【乗物】三輪車▽自転車▽補助イス【レジャー】ゴルフ用品【電気】パソコン▽ミシン▽英文タイプ【家具】コタツ▽整理タンス▽食卓テーブル【ベビー】サークル▽便座【その他】山鳩・なるみ各男児制服▽カメラ

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、31日(木・館内整理日)は休館します。
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定テキストブック」
京都新聞開発/編

京都は日本の中でも「千年の都」と呼ばれるくらい歴史のあるまちです。その京都に住む私たちは、どれくらい京都のことを知っているでしょう。この本は、京都のことを知る



ための、また、もうすぐ始まる「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定」(ジュニア京都検定)のためのテキストブックです。
小学上級から

【成人図書】

地に埋もれて ささの あつこ
さざなみ情話 乙川 優三郎
夜の公園 川上 弘美
砲艦銀鼠号 椎名 誠
栄光なき凱旋 上・下 真保 裕一
余命 谷村 志穂
夢はトリノをかけめぐる 東野 圭吾

愛の流刑地 上・下 渡辺 淳一
本気で言いたいことがある さだ まさし

ウィンディ・ストリート サラ・パレツキー

岩波新書の歴史 鹿野 政直
昭和史 戦後篇 半藤 一利
京都の時間。京都の歩きかた。 澤井 繁男

市場には心がない 都留 重人
水の街道 関西編

産経新聞大阪本社
食がわかれば世界経済がわかる 榊原 英資

【参考図書】

環境白書 平成18年版
環境省総合環境政策局
循環型社会白書 平成18年版
環境省廃棄物対策部

▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します		
巡回地区(停車場)	日	時間
南ヶ丘保育園	11日(金)	14:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50~
内里(有都小学校)		15:40~
川口(まつむし児童公園)	16日(水)	16:20~
都隣保館		14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00~
美濃山出島(農協集荷場)	18日(金)	15:40~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20~
岩田松原(巽龍夫氏宅前)		14:10~
八幡山田(しのめ公園)	22日(水)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)		15:40~
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30~
男山笹谷(わかたけ保育園)	4月25日(金)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)		15:00~
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40~
西山足立(橋本児童センター)	9月30日(水)	16:20~
有都福祉交流センター		14:00~
都々城地区センター		14:40~
八幡長町・北(シンエイ化学内)	9月30日(水)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)		16:20~
南ヶ丘児童センター		14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	9月30日(水)	14:40~
上津屋浜垣内(御旅所)		15:30~
八幡長町・南(児童遊園)		16:20~

短 信

▶そば畑のオーナー募集

八幡農業ボランティアの会では、そば畑のオーナーを募集します。2~3人で一口をお申し込みください。

日程 9月2日(土)=種まき(雨の場合は9日)、9月17日(日)~24日(日)=除草(日程中、都合の良い日の午前中)、11月中旬の土曜日=収穫、12月中旬の日曜日=そば打ち
※場所は岩田地区の農地。オーナー料は一口5,000円、募集区画は27区画です(抽選により、当選者のみに連絡します)。

申込み ハガキに住所、氏名、参加人数、電話・ファックス番号を記入して8月14日(月)必着で、〒614-8173上津屋垣内56-1 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」へ
問合せ 四季彩館(☎983-0129、FAX 983-0179)

▶「傾聴」ボランティア講座

「相手に寄り添う聞き方とは」をテーマに京都文教大学教授の濱野清志氏に講義していただきます。演習「誰にでもできる傾聴」も行います。参加費無料、定員は先着60人です。

日時 8月25日(金)午後1時30分~5時
場所 福祉商工会館
申込み 電話又はFAXで社会福祉協議会へ(☎983-4450、FAX 983-5798)

▶点字の企画展へ

視覚に障害をお持ちのみなさん、「さわる文字 さわる世界 企画展」(吹田市・国立民族学博物館)へ、点字サークル「さわらび」と一緒に出かけませんか。

日時 9月9日(土)午前9時30分~午後4時30分
対象 視覚に障害のある人及びご家族
費用 交通費、入場料
申込み 社会福祉協議会(☎983-4450)

▶仏画と肖像画の世界

ふるさとミュージアム山城で、八幡市の正法寺所蔵品を中心に、中世から近世にかけての南山城の仏画と肖像画を展示します。会期は8月27日(日)までです。

入館料 一般200円、小中学生50円
問合せ ふるさとミュージアム山城(山城町上狛千両岩、☎0774-86-5199)

▶母子家庭のお母さんの為の就職支援セミナー

日時 9月9日(土)、10日(日)午前9時50分~午後4時30分
場所 府立総合社会福祉会館「ハートピア京都」

※受講料無料、保育ルーム付きです。
申込み ハローワーク伏見(伏見区風呂屋町232、☎602-8609)
問合せ 府母子家庭等自立支援センター(☎252-6010)

▶食品表示110番

JAS法に基づき、一般消費者に販売される全ての飲食料品に正確な情報を表示することが義務付けられています。食品表示について、疑問がある場合、不審な表示を見つけた場合はお電話ください。

問合せ 近畿農政局(☎414-9026)

▶中小企業支援セミナー

日時・テーマ 8月22日(火)午後6時30分~8時30分「中小企業会計啓発・普及セミナー」▽8月24日(木)午後6時30分~8時「新会社法活用セミナー」

両日とも福祉商工会館で行います。定員は各20人(先着順)、受講料は無料です。申し込みは郵送又はFAXにて、住所、氏名、電話番号を明記し、〒614-8093八幡三本橋59-9 市商工会(FAX 981-8556)まで。
問合せ 市商工会(☎981-0234)

京都やましろ農業協同組合八幡市支店松花堂ふれあい市部会(上田安正部会長)のみなさんが7月18日、「文化振興に役立ててください」と市に金5万円を寄付していただきました。ありがとうございました。

八幡山街道をゆく

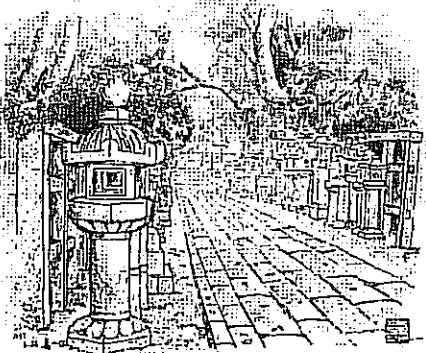
男山四十八坊の石灯籠

明治元年(1868)の廃仏毀釈前までは、石清水八幡宮は神仏混交の神社であった。本殿では毎日読経が流れ、社僧という僧侶が社務を取り仕切ったという。

かつて男山には48もの坊があった。「坊」とはお寺のこと。今では石清水八幡宮参道の石垣と八幡宮本殿前の参道に並ぶ石灯籠に往時を偲ぶしかない。この四十八坊、ある時代に、すべて存在したということではなく、全盛期で50近く、これが火災や廃絶などによって減ったり増えたりしていた。江戸時代中期の古図「八幡山上山下惣絵図」には43の坊を見ることができるよう、だいたい40前後が常に男山に

あったようだ。その坊も明治の廃仏毀釈直前には23の坊になっていたという。

石灯籠の竿の部分には「宿坊 ○○坊」と刻まれたのを見かける。この「宿坊」というのは、遠くから石清水八幡宮を参拝された旅人を泊める宿泊施設をもった坊であった。この宿泊費を坊の維持費に充てていたようだ。



<17>

困った時はご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。

※時間はいずれも午後1時15分～4時

1日(火) <予約は7月25日～>、市役所1階会議室(北玄関西)

15日(火) <予約は8日～>、生活情報センター

9月5日(火) <予約は29日～>、市役所1階会議室(北玄関西)

※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

10日(木)・25日(金)、午後1時～4時、市役所1階会議室(北玄関西)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。

14日(月)・28日(月)、午後1時～4時、文化センター2階会議室1

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

22日(火)、午後2時～4時、文化センター2階会議室1

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)、午前10時～午後5時、児童福祉課

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時

※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜～金曜日(祝日除く)、午前10時～午後5時、児童福祉課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

(☎983-2000)

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

【常設相談】月曜～金曜日、午前9時～午後4時、福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】8日(火)、午後1時30分～4時、八寿園

◆女性相談

人権同和啓発課

パートナーからの暴力、つきまとい、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)、午前10時～午後5時、人権同和啓発課

◆介護相談

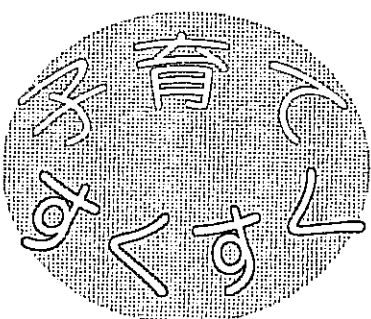
高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く)、午前8時30分～午後5時、地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)

※以下の施設でも相談を受け付けています。

京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまばと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽に相談ください。

月曜～金曜日(祝日除く) 午後1時～5時

子育て支援センター(☎983-8747)

第二子育て支援センター(☎981-5009)

【美濃山あそびの広場】1歳半ぐらいから就学前までの親子が対象。今月は「コーナー遊びをしよう」です。第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。

日時 8月9日(水) 午前10時～11時30分

場所 美濃山コミュニティセンター

子育て支援センター あいあいポケット (八幡園内92-1) みその保育園内/☎983-8747

第二子育て支援センター そよかぜ (八幡三反長10) 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009

●保育園の開放日

くすのき保育園

…4日(金)プール遊び、25日(金)

南ヶ丘保育園

…18日(金)、25日(金)どちらも

★プール開放

南ヶ丘第二保育園

…1日(火)★プール遊び

みやこ保育園

…21日(月)★プール遊び

有都保育園

…10日(木)

ぶどうの木保育園

…25日(金)まで プール遊び(雨天中止)

八幡保育園

…22日(火)プール遊び(雨天中止)

※時間は午前10時～11時30分(★は

10時30分～正午)です。

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園 …28日(月)

八幡第二幼稚園 …29日(火)

八幡第三幼稚園 …7日(月)

八幡第四幼稚園 …25日(金)

橋本幼稚園 …24日(木)

有都幼稚園 …10日(木)

早苗幼稚園 …26日(土)★

※時間は午前10時～11時30分(★は

午前10時～正午)です。

※申し込み不要。直接、園にお越し

ください。

申込み・問合せ

南ヶ丘保育園 (☎981-3125)
みやこ保育園 (☎981-2511)
わかたけ保育園 (☎983-1313)
みその保育園 (☎981-8101)
南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330)
有都保育園 (☎981-0873)
くすのき保育園 (☎983-1200)
八幡保育園 (☎981-7491)
ぶどうの木保育園 (☎982-9013)

山鳩保育園 (☎981-0982)
八幡幼稚園 (☎981-0180)
八幡第二幼稚園 (☎981-6950)
八幡第三幼稚園 (☎982-8566)
八幡第四幼稚園 (☎982-2447)
橋本幼稚園 (☎982-0607)
有都幼稚園 (☎981-0873)
早苗幼稚園 (☎981-2268)
なるみ幼稚園 (☎982-3368)

乳がん検診

申し込みは8月11日まで

実施時期 10月～12月(予定)
 場所 母子健康センター
 対象 視触診のみは30歳以上、マンモグラフィ併用検診は40歳以上の女性(10月1日現在)。
 ※昨年、マンモグラフィを受けた人は、今年乳がん検診は受けられません。
 定員 視触診のみ:150人
 マンモグラフィ併用:40～49歳(2方向撮影)150人、50歳以上(1方向撮影)50人※いずれも先着順。
 内容 医師による視触診、マンモグラフィ(乳房X線撮影)
 費用 視触診は無料。マンモグラフィ2方向600円、1方向400円(ただし、次に該当する人は無料)
 ①市民税非課税世帯の人及び生活保護世帯の人(申込時にご連絡ください) ②65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ちの人(検診当日お持ちください) ③70歳以上の人(手続きの必要はありません)
 申込み 健康推進課備え付けの申込書またははがきに乳がん検診申し込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥希望検診名(視触診のみ・マンモグラフィ併用)を記入し、8月11日(金)当日消印有効までに健康推進課へ郵送または持参ください。9月下旬に検診日時を通知します。

高齢者・成人

▶8月の各種健康相談の開設日

窓口リハビリ相談	10日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	10日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者健康相談	23日(水) 有都福祉交流センター	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
	24日(木) 岡ヶ丘老人の家	
	24日(木) 八好園	

※時間は午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分
 ※窓口リハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

▶不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。
 対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している人
 対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療
 ※府外の医療機関での治療も対象
 助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1
 ※1年度1人当たり3万円を限度
 申請に必要な書類
 ①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書
 申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。
 ※申請用紙は健康推進課にあります。

お知らせ

▶神経系難病別相談

日時 8月29日(火)午後1時～4時30分
 場所 府山城北保健所6階分室
 担当医 独立行政法人国立病院機構 南京都病院リハビリテーション科 医師 岡仲華氏
 対象 神経系難病及びその疑いがある人やその家族(定員6人)
 問合せ 府山城北保健所6階分室 (☎0774-63-5745)

食中毒を予防する3つの原則

食中毒は、食品や手指に食中毒を起こす菌やウイルスがないか、いても食中毒を起こす量まで増えていなければ発生しません。

食中毒を予防するために、特に次の3つの基本的な衛生習慣を守りましょう。

ポイント

原因菌・ウイルスを

つけない 増やさない 消滅する

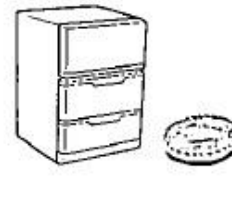
洗う

食品や手、調理器具はしっかり洗う。



温度管理

室内に放置せず冷蔵庫に保存する。



加熱

食品内部まで十分に加熱する。



包む

食品は包んで保存する。



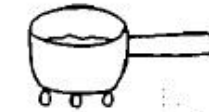
早く食べる

作った料理は早めに食べる。



調理器具

定期的に消毒する。



消毒液

胃がん検診追加募集

実施時期 9月～10月
 場所 母子健康センター
 対象 40歳以上(申込日基準)
 定員 450人(先着順)
 内容 検診車によるX線問接撮影検診
 費用 500円(ただし、次に該当する人は無料)
 ①市民税非課税世帯の人及び生活保護世帯の人(申込時にご連絡ください) ②65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ちの人(検診当日お持ちください) ③70歳以上の人(手続きの必要はありません)
 申込み 健康推進課備え付けの申込書またははがきに胃がん検診申し込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し、8月11日(金)当日消印有効までに健康推進課へ郵送または持参ください。8月下旬に検診日時を通知します。

▶リハビリ参加者募集

期間 平成18年10月～平成19年3月
 対象 40歳以上65歳未満で、脳卒中などの病気や外傷により身体機能が低下し、日常生活の動作に支障のある人や障害があることで家に閉じこもりがちになっている人(介護保険における要介護者および要支援者は除く)
 内容 ①身体機能や日常生活動作についての訓練・相談②転倒予防、体力増進を目的とした体操③家庭における自己訓練の助言、指導④軽スポーツ、レクリエーション、料理⑤参加者同士の交流会
 スタッフ 医師(月1回)、作業療法士、理学療法士、保健師など
 実施回数 1カ月に4回実施
 申込み 9月8日(金)までに電話で、健康推進課へ

休日応急診療所

(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡町内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科、歯科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～午後6時

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保 健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程・対象 8月8日(火)＝平成18年4月1日～4月20日生

8月29日(火)＝平成18年4月21日～5月10日生

受付時間 午後1時15分～2時15分
※次回は9月22日(金)です。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。今月の対象は平成17年2月1日～2月20日生です。

日 程 8月4日(金)
受付時間 午後1時～2時

※次回は9月5日(火)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の異変を知っている人と一緒にお越しください。今月の対象は平成15年2月に生まれた幼児です。

日 程 8月22日(火)、23日(水)
受付時間 午後1時～2時
※次回は9月19日(火)、20日(水)です。

▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児健康相談を行います。今月は平成17年9月生が10カ月児対象となります。

日程・場所
8月1日(火)南ヶ丘隣保館
8月2日(水)男山公民館
8月3日(木)男山公民館
8月7日(月)美濃山コミュニティセンター

8月9日(水)母子健康センター
8月10日(木)有都福祉交流センター
8月11日(金)橋本公民館
受付時間 午前9時30分～10時30分
※来月は9月1日(金)橋本公民館からです。

※有都福祉交流センターでは保育士のふれあい遊びはありません。
※男山公民館には駐車場がありませんので公共交通機関でお越しください。

▶マタニティスクール



これからお母さん、お父さんになる人が対象。内容は妊娠期の体重管理やバランスの良い食事の簡単な調理法について楽しく学習する「パートI マタニティクッキング」です。エプロン、三角巾、手ふき、母子健康手帳を持参ください。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

日 時 8月10日(木)
午後1時30分～4時
場 所 文化センター調理室
※受付は午後1時15分から行います。

※次回のマタニティスクールは9月13日(水)に「パートII 絵本/デンタルケア」を行います。

予 防 接 種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶日本脳炎予防接種について

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望される場合は健康推進課へ相談してください。

▶麻しん風しん混合(MR)予防接種

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対 象
【1期】生後12カ月～生後24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種

【2期】5歳以上7歳未満(平成12年4月2日～平成13年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種
※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種された人についても、2期の接種対象者となります。

※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人も単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻しん、風しんのいずれかの疾病にかかった人は、かかっていない疾病についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾病にかかった人は接種対象になりません。
接 種 市発行の「予診票」を市内医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望される場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成17年8月生の人】9月初めに「予診票」を郵送します。

【2期対象の人】予診票を郵送します。郵送時期は以下のとおりです。
8月初め＝平成12年4月2日～7月生
9月初め＝平成12年8～11月生
10月初め＝平成12年12月～平成13年4月1日生

【上記以外の対象の人】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ郵送してください。

▶BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

日 程 8月9日(水)

受付時間 午後1時20分～2時20分
※次回は9月7日(木)です。

※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日 程 8月3日(木)、24日(木)、31日(木)

受付時間 午後1時20分～2時20分

【注】初回接種(三種混合I期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年～一年半までに1回接種を受けてください。▼接種間隔を守りましょう。▼生後3カ月～7歳6カ月未満で百日せきにかかったことのあるお子さんは、任意接種になります。この場合は健康推進課へ早めに相談してください。

※次回は9月14日(木)、28日(木)です。

▶二種混合予防接種

小学校6年生を対象に、二種混合予防接種(ジフテリア・破傷風)を行います。保護者同伴となったことから、今年度より学校ごとに下記の日程で実施します。実施場所は母子健康センターです。

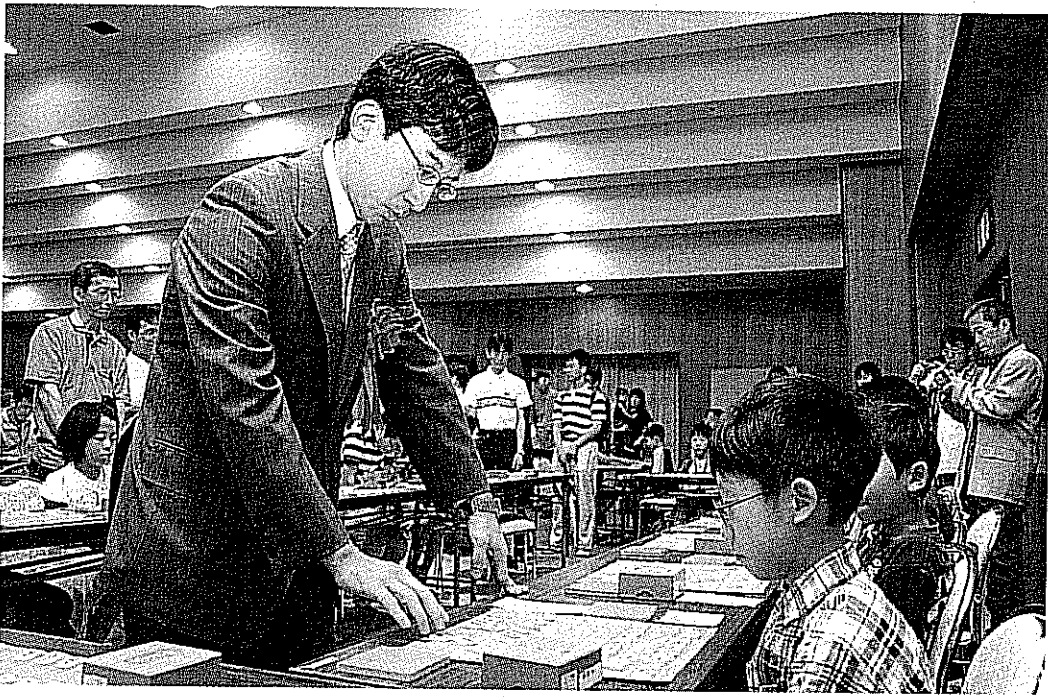
実施日程 八幡第四小8月1日(火)▽南山小8月2日(水)▽中央小8月28日(月)▽八幡第三小8月30日(水)

受付時間 午後1時20分～2時20分

※対象の日程で都合が悪い場合は、その他の日程にお越しください。8月中旬に接種できない場合は、平成19年3月末までに三種混合予防接種の会場を受けてください。

※必ず本人だけでなく、日頃の健康状態をよく知る保護者の人と一緒にお越しください。

5連覇! 佐藤棋聖 永世の称号



子どもたちに将棋を指導する佐藤棋聖(6月25日、文化センター)

7月5日、兵庫県洲本市で、将棋のタイトル戦「棋聖戦5番勝負」の第3局が行われ、八幡市出身のプロ棋士で佐藤康光棋聖が挑戦者の鈴木大介8段を3連勝のストレートで下してタイトル防衛に成功するとともに、棋聖位5連覇達成で史上5人目の永世棋聖の称号を獲得しました。佐藤棋聖は「たいへん光栄でその名に恥じないよう精進したい」と話しています。

史上5人目の快挙

会入りし、その後、東京へ移り、17歳でプロ棋士に。現在36歳、9段です。平成5年に竜王戦で初タイトルを獲得。その後、名人2期、王将1期、今回の棋聖位5連覇で、通算タイトルは9期となりました。市は偉業を称えて平成11年から佐藤康光杯将棋大会を開催。佐藤棋聖も毎年大会に訪れ、小中学生ら約20人と一度に対局する多面指導者として知られる。夢に向かって努力することの大切さを子どもたちに伝えていきます。

響け感動レクイエム

市民合唱団4人結団式

来年1月のやわた市民音楽祭でウェルティ「レクイエム」に挑戦する市民合唱団の結団式が7月9日、文化センターで開かれました。集まった市民4人は「感動の舞台を創りたい」と意欲を語っていました。市民音楽祭は市音楽連盟などでつくる実行委員会が主催。3年ぶりの開催です。高いレベルでの音楽祭を開催しようとするのは「レクイエム」に挑戦を決めました。この曲は壮大なオペラの合唱のような表現力が必要とされる約90分の大曲で、



来年1月の市民音楽祭で「レクイエム」に挑戦する市民合唱団の皆さん(7月9日、文化センター)

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(090-8811-1111代)までお寄せください。

13人ナイスリレー

男山中陸上部員 雑草火災を消火

ランニング中に大谷川の河川敷の雑草が燃えているのを発見し、その後、川から水をくみバケツリレーで消し止めた男山中陸上競技部の女子部員らに市消防本部は6月29日、感謝状をおくりました。市消防本部は「中学生のおかげで大きな火事にならずにすんだ」と感謝しています。

雑草火災は6月21日午後4時45分ごろ、内里洞ヶ峠の大谷川河川敷で発生。対岸でランニング中だった男山中陸上部の1年生女子部員が発見し、その後、約300メートル離れた

太鼓まつり

八幡の夏の風物詩「太鼓まつり」が7月15・18日、高良神社などであり、「よっさー、よっさー」の掛け声と太鼓の音を響かせて、屋形みこしが市内を練り歩きました。

太鼓まつりは石清水八幡宮の摂社・高良神社の例祭です。約200年前に疫病退散や豊作を祈願して同神社に提灯をつけたのが始まりといわれ、その後、祭りに興を添えようと屋形みこしを作ったのが始まりとされます。今年15日を皮切り

雨にも負けずよっさー、よっさー

園や幼稚園の園児らも手作りみこしを担いで練り歩き、祭り気分を盛り上げました。18日夜には高良神社前で各地区のみこしが集結する宮入りがあり、子どもみこし3基と、2区6区の屋形みこし2基の計5基が参加。この日はあいにくの雨天でしたが、子どもらは元気よくみこしを担いで境内の参道を往復。2区6区の屋形みこしは、汗と雨で濡れた担き手の法被から湯気が立つほどの勢いで、「よっさー、よっさー」と境内を練り歩き、訪れた約2500人の観客をわかせていました。



「よっさー、よっさー」の掛け声と太鼓の音を響かせ境内を練り歩く屋形みこし(7月18日、高良神社前)

感謝状を受け取る男山中陸上部の女子部員の皆さん(市消防本部)